



小規模特認校入学 の案内

01

小規模特認校制度とは

小規模特認校制度は、地域に根差した特色ある教育を推進している小規模校（小規模特認校）に通学することにより、心身の健やかな成長を図り、豊かな人間性を育むとともに複式学級の解消など学校の活性化を図ることを目的として、一定の条件のもと校区外から通学することができる制度です。

02

就学条件

- 1 保護者及び就学予定者、児童が亀岡市内に住所を有していること。もしくは就学までに転入する見込みがあること。
- 2 当該校の教育活動等に賛同し、協力すること。
- 3 保護者の負担及び責任において通学させること。ただしスクールバスを利用する場合は亀岡市教育委員会で定めた取り決めに従うこと。
- 4 原則として卒業するまで就学すること。

03

募集人数

	新1年	新2年	新3年	新4年	新5年	新6年
東別院小学校	12人	8人	10人	8人	6人	6人
西別院小学校	11人	11人	6人	9人	10人	7人
保津小学校	募集なし	3人	募集なし	4人	募集なし	6人

※通常級のための募集となります。

※校区児童等に増減が生じた時は、募集人数を変更する場合があります。

※応募人数が募集人数を超えた時は、抽選となる場合があります。

04

入学・転学決定までの流れ



小規模特認校
説明会

開催日時

	開催日	時間
東別院小学校	令和7年9月20日(土)	10時30分～12時00分
西別院小学校	9月13日(土)	9時35分～11時25分
保津小学校	10月6日(月)	13時30分～14時30分

申し込みはこちら……>



小学校での
面談

申込期限

令和7年10月31日(金)

面談期間

令和7年10月10日(金) ▶ 11月21日(金)

POINT



申請書の
提出

受付期間

令和7年11月25日(火) ▶ 12月10日(水)

提出先

亀岡市教育委員会 学校教育課

！ 応募者多数の場合、公開で抽選を行う場合があります。



入学・転学の
決定

中学校への進学

住所地の中学校のほか、希望すれば小規模特認校の児童が進学する中学校への進学を選ぶこともできます。

05

問い合わせ先

詳しく見る



学校教育課	亀岡市安町野々神8(市役所4階)	☎ 0771-25-5053
東別院小学校	亀岡市東別院町東掛若脇9	☎ 0771-27-2043
西別院小学校	亀岡市西別院町柚原佃24	☎ 0771-27-2201
保津小学校	亀岡市保津町溝ノ内20	☎ 0771-22-0350

令和8年度入学

小規模特認校の案内

児童募集

小さな学校で
大きな夢を



一人一人の夢や目標に向かって
先生や友達と一緒に

東別院 小学校



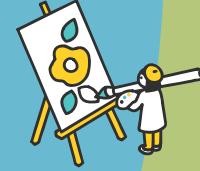
緑の山々やきれいな川など豊かな自然に恵まれた環境をいかし、そば打ちやあゆつかみ、森林体験等を多く取り入れています。私たち教員は、ウエルビーイングとはなにかを研究し、学校生活の中で、子ども達一人一人にきめ細かく対応することを心がけています。本校の休み時間には、学年関係なくよく遊び、互いに声を掛け合ったり、助け合ったりする優しい子ども達の声が響いています。



鮎つかみ体験



森林体験



保津 小学校



地域の力を借りた外部講師による校内外語教室「Global・Communication・Time(GCT)」の取組や、地域の学習ボランティアの先生による「保津・地域みらい塾」を実施し、授業時間以外の学習も充実しています。異年齢集団活動を取り入れ、学年を超えた繋がりを大切にするを通して、主体的に学習や活動に取り組む児童の育成に努めています。



なかよし班活動

西別院 小学校



そば打ち体験



NISSIカンパニー販売活動

今年で10年目を迎える起業体験活動「NISSIカンパニー」の取組では、地域の方々の協力を得て、農作物の生産や伝統文化に触れる活動を大切にしながら、商品開発を行っています。生産体験や商品開発、販売活動を通して、主体性や社会性を磨くと共に、郷土に誇りや愛着を育む教育に取り組んでいます。また、小規模校の特性を活かし、異年齢集団活動や「個別最適化された学び」の工夫や充実を考えた授業実践を目指しています。



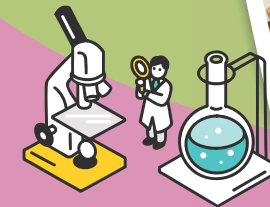
田植え交流



いも掘り



Global・Communication・Time(GCT)



機織り体験

